

平成30年度 第9回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	平成30年10月31日（水）10時00分～12時10分
開催場所	関内中央ビル10階 大会議室
出席委員	奥委員（会長）、葉山委員（副会長）、岡部委員、田中稲子委員、津谷委員、中村委員、堀江委員、水野委員、横田委員
欠席委員	押田委員、菊本委員、木下委員、五嶋委員、田中伸治委員
開催形態	公開（傍聴者 24人）
議 題	1 中外製薬株式会社 横浜研究拠点プロジェクト 環境影響評価準備書について 2 横浜港新本牧ふ頭地区公有水面埋立事業 環境影響評価準備書について 3 （仮称）横濱ゲートタワープロジェクトに係る第2分類事業判定届出書について
決定事項	平成30年度第8回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。

議事

- 1 平成30年度第8回横浜市環境影響評価審査会会議録確定
特に意見なし

2 議題

- (1) 中外製薬株式会社 横浜研究拠点プロジェクト 環境影響評価準備書について
ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。
特に意見なし
イ 準備書に対する意見書の概要及び事業者の見解について事業者が説明した。
ウ 質疑

【奥 会 長】 ただいまの御説明の中で、「下水道事業中期経営計画2018」の話が出ましたが、これについて、事務局から補足説明がありましたら、お願いします。

【事 務 局】 お手元に「横浜市下水道事業中期経営計画2018（素案概要版）」を配布させていただいております。これは、本年6～7月に市民意見を募集した時の素案概要版となっております。10月初旬に、市議会に市民意見後の原案を御報告させていただき、11月を目途に原案を確定する作業を今行っている最中です。この中期経営計画は、今後4か年の下水道事業の進め方をあらかじめ計画して公表するものでございます。

基本的な大雨に対する記載の内容は変わらないのですが、戸塚地区におきましては、事業者の説明にありましたように、下水道の整備水準が現在50mm/hまでの対応しかできていないので、60mm/hにグレードアップしていくことに着手するとしています。60mm/h整備を計画的に進めていく地区として、この計画の中で位置づけさせていただいております。

【奥 会 長】 今後4年間で、60mm/hの整備が完了する予定ということでしょうか。

【事 務 局】 大変大規模な工事になりそうなので、着手はしますが、完了は4か年以降になる見通しとなります。

【奥 会 長】 着手がこの4か年ということですね。

【事 務 局】 はい。

- 【奥会長】 委員の方から、何か御質問はありますか。
- 【横田委員】 御説明ありがとうございました。浸水リスクについて、住民の方から非常に強い意見が数字も含めて、たくさん挙げられています。二つほど、浸水関連でお伺いしたいです。
- 一つは、内水氾濫と外水氾濫が混ざって市民意見がありますが、内水と外水ははっきりと分けることが必要と思います。内水に関しては、敷地内から出る雨水と敷地外から管で繋がって入ってくる雨水、これが周辺においてどのような割合かを示すことができるのか、お伺いしたいです。
- もう一つは、グリーンインフラについて、ある程度の性能予測といいですか、間隙の割合と面積的な問題で課題があるかと思いますが、緩衝量がある程度予測することができると思います。そういったものが、現状の調整池に対してどれだけの機能を持つかを示すことができるのか、お考えをお聞かせいただければと思います。
- 【事業者】 一つ目の御質問ですが、非常に難しい状況でして、今、データを持っておりません。敷地内から入ってくる雨水、敷地外から出てくる雨水の量がどのくらいかについてはデータがありませんので、検討できるかどうかは別として、これから調査したいと思います。非常に難しいと思っています。
- 二つ目の御質問ですが、グリーンインフラについては、今、前向きに検討しています。これから詳細を検討しますので、まだ正確な数字ではございませんが、現在のところ、西側敷地で約600トン、約10%の流出抑制槽の強化につながるのではないかとこの見込みまでたっております。もう少し正確に設備を検討して、御報告したいと思います。
- 【横田委員】 一つ目については、地域全体の内水の治水に関するところで、行政との連携が必要になると思います。現状敷地内に降る雨に関しては決まった量なので、これに対して何パーセントと定量的に示すことが必要かと思えます。量よりも割合というか、どの程度の貢献ができているかに関する説明の仕方が重要だと思えました。
- 二つ目に関しては、600トンは意外と少ないかなという印象で、緑地帯と提供公園の長さを考えると、もう少しあるのではないかと感じました。今後、詳細な断面を検討されると思いますので、こういった集水の仕方ができるのかがポイントだと思います。地形をうまく活かして、高い側からより浸透貯留できるレイアウトや地下空間の確保ができれば、少しずつ緩衝量を確保できると思いますので、断面の詳細な検討をしていただき、調整池以外の部分でいかに緩衝できるかを詰めていってほしいです。
- 【奥会長】 意見書では、浸水と高さに対する御懸念が非常に多かったことがわかりました。横田委員から御指摘があった点も含めて、出来るだけ定量的に分かりやすく、御説明を更にしていただくという余地が残されていることだと思います。
- 結論としては、出された御意見を踏まえて何か計画を見直すことはないということですが、いずれにしても、まだ十分な御理解を得られていない状況で、それを全て払拭するのは難しいと思いますが、その努力が求められていることだと思います。
- 【中村委員】 一点だけお伺いします。事業者資料30ページの排気のところで、RI実験

室の放射線量をモニタリングしているという説明ですが、住民の意見書では「公開してほしい。」という意見があります。モニタリングした結果は公開するのでしょうか。

【事業者】 放射線量については常時モニタリングしておりますが、基本的には、異常値が出た場合には届出をする形になると思います。住民から御要望が出ていることについては、今後、RIに限らず、戸塚区とも調整しながら、どのようにお示ししていくのがよいか調整したいと思っています。

【奥会長】 事業者資料29ページの安全のところ、住民からの御意見の最後の部分「扱う生物に変更がある時は、近隣に対して説明を行う必要性も感じる。」に対して、事業者の見解の3のところでは、「生物種の変更の場合には、安全管理が徹底できるようにする。管理基準の変更が必要な場合は近隣の皆様に説明する。」とありますが、生物種の変更の際に説明をするということはここには書かれていないです。管理基準の変更の時だけ説明をすると書かれてあり、御意見に対してストレートな見解になっていませんが、どうお考えか、御説明をお願いします。

【事業者】 「生物種」について、どこまで生物種として定義するかにもよると思います。管理基準を変更しない細かなところを一つ一つということは、日々の研究環境の変化から難しいところがあります。きちんと管理していく上で基準を変更しなければならないような、例えば感染症法で定義されているような生物を扱うとか、これまで扱わないと決めていたものを扱うときは、地域の皆様に御説明し、それからの運用としていきたいと考えています。

【奥会長】 そういう御説明だとよく分かります。ストレートなお答えになっていないような文章でしたので、ただいまの説明で分かりました。

オ 審議

【奥会長】 先ほど横田委員から御指摘があった点は事業者で確認し、出せるものについては後日説明いただきたいと思います。

(2) 横浜港新本牧ふ頭地区公有水面埋立事業 環境影響評価準備書について

ア 答申(案)について事務局が説明した。

イ 質疑

【横田委員】 表現の趣旨についてお伺いします。

1点目は、第3 審査意見 1(2)に「ひとまとまりの指標」とありますが、「指標」という表現が何を指しているのかを教えてください。

2点目は、第3 審査意見 2(2)ア(ア)に「東京湾全体の生態系のバランスを考慮した上で」とありますが、東京湾全体の生態系というのはかなり大きな範囲になると思います。生物共生型護岸は代償措置だと思いますので、「周辺地域の生態系への影響を考慮した上で」とした方がよいのではないのでしょうか。

【事務局】 1点目についてですが、審査会において回避と低減の意味が異なるので、使い分ける必要がある旨の御意見がありました。この意見に対し、「回避・低減という言葉は区別せず、ひとまとまりの指標として使用しています。」という事業者の説明がありました。答申案ではこの事業者説明の文言を採用しました。

2点目についてですが、葉山委員から、「全体の生態系の中で、どうい
う生物への配慮が生物共生型護岸で出来るのかを考える必要がある。特
定の種だけプラスになるという状況が出てくるのが想定されるので、
全体のバランスの中で生物への配慮を考えていただきたい。」との御意見
から答申案を作成しました。

【葉山副会長】 私が御指摘した意図は、横田委員からも御指摘があったように、東京
湾全体ということではなく、影響を及ぼす範囲の中で生態系にどのよう
な影響を与えていくかを検証してから、生物共生型護岸を整備していただ
きたいということです。「周辺海域」のような限定的な範囲であることが
分かるようにしてください。

【事務局】 「東京湾全体」を「事業実施区域周辺の海域」と修正します。

【奥会長】 1点目については、「指標」という言葉がミスリーディングとなってい
ますので、「ひとまとまりで表現する理由を評価書に記載してください
い。」としてはどうでしょうか。

【横田委員】 表現の問題なのか、行為の問題なのかが分かりにくいです。回避・低
減は行為だと思いますが、これを指標としている理由が分かりませんで
した。おそらく、一体的な行為や一体的な措置という趣旨だと理解しま
すが、それでよろしいでしょうか。

【事務局】 指標と記載したのは、準備書で評価の指標として「回避又は低減が図
られている」という表現を使用している事業者の意図を汲み取ったため
です。御指摘の通り、分かりづらいので、「ひとまとまりの表現」か「ひ
とまとまりの措置」に修正したいと思います。

【奥会長】 回避・低減をセットで記載している理由を評価書に記載していただき
たいので、「ひとまとまりの表現」が良いのではないのでしょうか。

【事務局】 分かりました。

【奥会長】 それでは、第3 審査意見 1(2)と2(2)ア(ア)の2か所を修正して
ください。

【中村委員】 答申案の第2 地域特性の水質について、平成 28 年度のデータに更新
したとの説明がありました。低層 D0 は平成 28 年度のデータであること
が明示されています。健康項目なども平成 28 年度のデータに更新してい
るならば、平成 28 年度のデータであることを明示してはどうでしょ
うか。

【事務局】 健康項目などは平成 28 年度の状況と経年の状況を記載しています。表
現を工夫する必要はありますが、平成 28 年度を明示することは可能で
す。

【奥会長】 平成 28 年度も含めて、経年の状況を記載しているということです。
方法書段階でも、同様な記載になっていたのですか。

【事務局】 はい。

【奥会長】 方法書段階でも、なお書きより前には年度を明示せず、なお書き以降
に年度を記載していたということです。

中村委員、このままでよろしいでしょうか。

【中村委員】 はい。

【奥会長】 それでは、2か所の修正をお願いします。修正後の内容確認は、私に
御一任いただき、答申を確定するというところでよろしいでしょうか

(賛同の様子)

(3) (仮称)横濱ゲートタワープロジェクトに係る第2分類事業判定届出書について
ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。

イ 質疑

特に意見なし

ウ 第2分類事業判定届出書添付資料に関する補足資料について事業者が説明した。

エ 質疑

【岡部委員】 騒音について、基準は満たしているとのことですが、70dB近い音は結構大きい音となると思います。機械等は小学校からできるだけ離すということも書かれていますが、大きな音の工事もあるかと思います。例えば、小学校の夏休みなどの長い休みの期間に大きな音の工事を集中的に行うような工夫は可能でしょうか。

【事業者】 施工計画が未確定なので、具体的に大きな音のする工種を夏休みに行うとは言えませんが、できるだけ配慮することは考えていき、施工業者に指導していきたいと思います。また、このような音のする作業を、いつごろ行いますというようなことを小学校に事前にお話し、調整したいと思っています。

【水野委員】 大気汚染物質の件を御説明いただき、ありがとうございました。静穏率が全体的に低めだという印象を持ちました。できれば、風速の頻度分布があればよかったと思いますが、判断のためにはこの位のデータでもいいかなと思います。

ただ、この地域は国道1号や周辺道路など交通量が多いので、本事業に係る車両の影響は小さいようですが、全体としてあまり空気がいいところではない印象は受けます。本事業とは関係ありませんが、車両による影響は地域の大気質に影響を与えているのだらうと思いますので、その辺りも考えて事業を進めていただければと思います。

【津谷委員】 工事中と小学校の通学路について、御説明ありがとうございます。

すずかけ通り西交差点における小学校の登校ルートとしては、東側から渡るということで、工事用車両とは横断部分で交差するため巻き込みはないようですが、特に横断に当たってどのような配慮を行うのか、安全についてのある程度具体的な配慮がありましたらお聞かせいただきたいと思っています。

【事業者】 対策としては安全運転、信号遵守ということになると思います。実際の施工業者が決まっていないので、具体的にこうするというところは、現時点では申し上げにくいところです。現状でもすずかけ通り西交差点は交通量が多いところですので、十分注意して、特に集団登校される朝の通学時間については特に注意するよう指導していきたいと思っています。

【津谷委員】 なかなか具体的に示すことは難しいと思いますが、例えば、交通誘導員を配置するなどといったこともお考えいただいて、注意していただきたいと思っています。

【奥会長】 一般的には登下校時に立って誘導されていると思いますので、すでにそういう方がいらっしゃるかもしれません。いずれにしても児童の安全

確保が懸念される場所ですので、小学校とも十分に御相談いただきながら対策を考えていただきたいと思います。

【奥会長】 補足資料1 ページ目の「大気汚染への付加」という文字ですが、これは「負荷」ではないでしょうか。誤字でしょうか。

【事業者】 「付け加えるものが少ない」との意図でしたが、「負荷」に修正します。

オ 審議

【田中稲子委員】 小学校との関係について、事業者が事前にヒアリングをされて、その結果が今回の補足資料に反映されていたのかと思います。今後のプロセスで、小学校に対して事業概要等を説明する機会があるのかを確認したいと思います。

【事務局】 先ほど事業者から騒音や振動が大きい作業については小学校と協議するとの回答もあったところですが、事業者から聞いている範囲では小学校とは今後も継続的に意見交換する機会を持たれると聞いております。例えば通学路の変更など小学校側からの情報提供もあるでしょうし、事業者側からの情報提供もあろうかと思いますが、引き続き情報交換をされると聞いています。

【田中稲子委員】 本事業は第2分類事業ですが、市民からの意見書のようなものは出ているのでしょうか。あるいは出される機会はあるのですか。

【事務局】 アセスメント手続としては、今後、判定に向けて審査会から答申をいただき、市長がアセスの要否を判定することになっています。

第2分類事業でアセス不要となりますと、建築局が所管する中高層条例等がございますので、そちらに基づいて周辺住民等に説明会を行う義務がございます。また、アセスが必要となると、その義務が免除されるのですが、今後の段階で意見書の手続がございます。第2分類事業となると、この義務が免除されません。これらの手続において市民等向けの説明会を行い、意見をお伺いする機会が確保されています。

【田中稲子委員】 工事用車両の経路ですとか、立地条件の制約上、元々危険なエリアだと思いますので、学校側も注意されていると思うのですが、保護者の方々や学校関係者に十分に情報が行き渡るように指導していただければと思います。

【葉山副会長】 蛇足かもしれませんが、小学校の登下校について、登校の場合は、一定の時間帯に一斉に登校されるので対応しやすいと思われるのですが、下校の場合は、五月雨式に下校される状況が考えられるので、あまり保護者の負担になる形ではなく、どのような工夫ができるかを検討していただきたいと思います。私も経験がありますが、平日、それも毎日となると負担が掛かり大変だと思います。

【事務局】 御意見は事業者に伝え、先ほど質疑でいただいた意見も踏まえて、引き続き検討していただくよう申し伝えます。

【奥会長】 関連車両の主な走行ルートについては、田中伸治委員にも御確認いただいて、何か御意見等がないか事務局から確認していただけますか。

【事務局】 承知しました。

御欠席の委員には資料を送付していますので、その際に御確認をお願いしたいと思います。

【奥会長】 では、今後どのように進めていくかについて、事務局から御説明いただけますか。

【事務局】 本日、調査審議のところで何点か御意見いただきましたが、本日いただいた御指摘に関して全て事業者が回答しており、今後、補足説明が必要な事項はないように思います。そのため、事務局の方でこれまでの審議内容を踏まえまして答申案を作成させていただきたいと思います。

次回以降、作成した答申案について御審議いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【奥会長】 そのように進めてください。

判定基準をイメージ図で御説明いただいたとおり、配慮すべき対象、状況があるということで、かつ、相当程度の環境影響を及ぼすおそれがあるかどうかという、特に後段の部分を判断しなければならないということになります。

特に汚染物質の滞留しやすい地域かどうかについては、水野委員は大丈夫であろうということですね。

【水野委員】 そうですね。

【奥会長】 そして、もう一つの小学校に対しての影響について、具体的な安全対策は今後決定していただくということ、それから騒音・振動についてですね。

【中村委員】 事業者に聞けば良かったのですが。工事の施工業者が決定すれば、こういう建設機械を使用するというのが分かるわけですね。補足資料の6ページの一番下のポツについて、工事中に必要なに応じて建設機械の配置を見直すということですが、一回配置したものを見直すよりも工事をする前に、こういう建設機械を使用するから一番影響が少ない配置はこうだ、というのを事前にやるべきだと思います。それをやった上でさらに実施する、ということで理解すればよろしいのでしょうか。

やはり工事前にいろいろシミュレーションの結果は出ないにせよ、それはやってくださるということなのではないでしょうか。それで、さらにこういうこともやりますよということであればいいのですが、このところを事業者を確認しておいてほしいと思います。

【事務局】 承知いたしました。

事業者は改めて確認いたしますが、6ページの下「また、」以降で、追加の環境配慮事項を示していただいております、1点目に「コンクリートポンプ車等、騒音・振動の大きい建設機械を小学校側からなるべく離して配置をする」とされています。その上で、3点目で「必要に応じて見直しをする」とされていますので、中村委員から御指摘いただいた観点は事業者も十分認識しているのではなかろうかと思えます。

【奥会長】 改めて確認はしていただいた上で、それならば相当程度の影響を及ぼすというようには考えられないといえますか、そこは大丈夫であろうということでしょうか。

では、そのような方向で答申案の作成をお願いいたします。

- | | | |
|---|---|--|
| 資 | 料 | <ul style="list-style-type: none">・平成30年度第8回（平成30年10月16日）審査会の会議録【案】・中外製薬株式会社 横浜研究拠点プロジェクト 環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧 事務局資料・中外製薬株式会社 横浜研究拠点プロジェクト 準備書に対する意見書の概要及び事業者の見解 事業者資料・横浜市下水道事業 中期経営計画2018(素案概要版) 事務局資料・横浜港新本牧ふ頭地区公有水面埋立事業 環境影響評価準備書に係る答申（案） 事務局資料・(仮称) 横濱ゲートタワープロジェクト 第2分類事業判定届出書に関する指摘事項等一覧 事務局資料・(仮称) 横濱ゲートタワープロジェクト 第2分類事業判定届出書 添付資料に関する補足資料 事業者資料 |
|---|---|--|